

2012年1月24日

総務大臣 川端 達夫 様
日本郵政株式会社 代表執行役社長 齋藤 次郎 様
郵便局株式会社 代表取締役会長(CEO) 古河 洽次 様
代表取締役社長 永富 晶 様

DOCOMOMO Japan 代表
鈴木 博之

大阪中央郵便局庁舎の解体工事着手中止および庁舎保存に関する要望書

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会は、20世紀の建築遺産の価値を認めその保存を訴えることを目的のひとつとする国際的な非政府組織の日本支部です。郵便局株式会社が所有する旧大阪中央郵便局庁舎を、日本近代の重要な建築遺産のひとつと認識し、本支部が2003年に選定した「DOCOMOMO Japan 100選」のひとつにあげさせていただいております。当該建物の解体に着手されるとのプレスリリースを受けて、これまで3度に渡って保存要望書を提出しておりますが、解体工事の中止と建物の保存を改めて要望いたします。

大阪中央郵便局庁舎は、1939（昭和14）年に、逓信省経理局営繕課の設計で建設されたものであり、建物の歴史的・建築的価値が高く、日本における近代建築の代表例として、DOCOMOMO Japan や日本建築学会等から保存要望書や見解が提出されてきました。大阪中央郵便局は、日本の近代化に大きな功績を果たしてきた郵政事業を代表する近代化遺産であり、商都・大阪の玄関口を構成する都市建築の規範として設計されたもので、大阪駅前の戦前からの景観を維持する建物として貴重な存在です。

しかし、報道されている内容によると保存される建物の部分は、正面玄関部分のごく一部分とされ、「保存」という言葉を用いることは、学術上、また国際的慣例からも適切ではありません。一般の方の理解を惑わす表現となっていますので、今後、「保存」という用語をお使い頂かないようお願いいたします。

文化的意義と歴史的価値を有する貴重な旧大阪中央郵便局ですが、再開発計画の目途が立たないとされる現下の経済状況において、ただ解体を急ぐことは、かけがえのない建築遺産の取り扱いとして、後顧に憂いを残す行為であります。この国民共有の有形無形の財産である大阪中央郵便局庁舎を後世に適切な形で、継承されますよう、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

（添付資料：これまで本会から提出させていただいた大阪中央郵便局庁舎保存要望書）

1. 2005年7月25日、総務大臣 麻生太郎殿宛および日本郵政公社総裁 生田正治殿宛
2. 2006年5月26日、日本郵政株式会社 代表取締役社長 西川善文殿宛
3. 2009年12月17日、総務大臣 原口一博 様宛